

令和2年4月30日

笠原小保護者 様

宮代町教育委員会教育長 中村 敏明
宮代町立笠原小学校長 白石 昌孝

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業延長のお知らせ

薫風の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
新型コロナウイルス感染症予防に対するこれまでの取組について、ご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、令和2年4月28日、県から公立小・中学校の臨時休業を延長することを要請されました。本町でも数名の感染者が確認され、依然、感染症予防への対策を緩めることが難しい状況です。

つきましては、本町の小・中学校を引き続き、令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで臨時休業とします。通級指導教室「ことばの教室」についても休業いたします。

臨時休業の延長を踏まえて、外出等の制限・感染症予防のための行動等にご協力いただき、下記のとおり対応をお願いいたします。

なお、月曜日から金曜日までの午前8時05分から午後4時35分の間は、職員が学校におりますので、万が一新型コロナウイルス感染症等に罹患した場合は、速やかに学校にご連絡ください。

長い臨時休業となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

<臨時休業中の対応>

- 1 毎日の健康観察について
 - ・風邪などの症状の確認・検温
 - ※風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがあるなどの症状がありましたら、他の人との接触を避け、マスクを着用し、すみやかに「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター（0570-783-770（24時間受付）」にご相談ください。
- 2 休業中の学習について
 - ・各学校から出される課題を行ってください。課題については、後日、各校メールでお知らせいたします。
- 3 登校日等について
 - ・後日、各校のメールでお知らせいたします。
 - 「密閉」「密集」「密接」がないよう、行動をお願いします。
- 4 学童受入れについて
 - 開所時間 午後2時から午後7時
 - ・宮代町役場 子育て支援課 学童保育担当（電話0480-34-1111）へお問い合わせください。
- 5 校庭開放について
 - ・令和2年度の在籍学校で午後1時から午後4時まで行います。
 - 「密集」「密接」する行動がないよう注意して行動するよう、お願いいたします。
- 6 児童生徒の学校での受入れについて
 - ・小学生や特別支援学級の児童生徒で、自宅で一人で過ごすことができず、家庭でお子様をみる人（父母、祖父母、兄・姉等）がいない場合、学校で受け入れます。その際、子供の送迎については、保護者の責任とします。また、昼食についても持参させてください。
- 7 その他
 - ・今後の連絡につきましては、学校メールやHP掲載で行いますのでよろしくお願いいたします。
 - ・児童の預け入れの際には、必ず学習用具を持たせてください。